

募集要項等に関する質問及び意見と市の回答及び見解

NO	資料名	該当箇所						項目	質問・意見の別	質問・意見	市の回答・見解
		頁	項								
1	募集要項	11	第3	1				応募者の備えるべき参加資格要件	質問	優先交渉権者の決定後に、応募の段階で協力企業・構成企業でない企業が追加となる可能性があります。市と協議の上、追加をお認めいただけますでしょうか。	優先交渉権者決定後の構成企業・協力企業の追加は原則として認められませんが、追加することに合理的な理由があり、書面による協議のうえ市の承諾を得た場合には認めます。
2	要求水準書別紙5 既存施設竣工図							解体工事を行う者	質問	本事業は既存校舎がある位置での解体新築になる為、杭の全数撤去によって、安全性の問題や周辺環境への悪影響の可能性がある場合、杭の残置を認めていただけますでしょうか。	既存杭についてはすべて撤去とします。ただし、事業実施の過程において撤去することで安全性の問題や周辺環境への悪影響を引き起こす可能性がある等の事情が判明した場合は、残置も含めて調整する必要がありますので、その旨を市に報告し協議してください。
3	事業契約書(案)	別紙6-4	3	(2)	1)	③		新築工事を行う者	質問	本施設建設期間中の物価変動について加味されておりませんが、着工時同様に建設期間中についても物価変動の協議可能としていただけませんか。	対価の改定については、原案のとおりとします。
4	基本協定書(案)	4	11条	1				談合等の不正行為に係る損害の賠償	意見	プロジェクトファイナンスによる資金調達を前提とした場合、事業契約解除リスクへの対応として事業契約解除違約金相当額以上の預金リザーブまたは保険への加入が必要となります。しかしながら、本件違約金は「サービス対価A-1及びA-2」の元本×10分の1と巨額なものであり、リザーブでは対応困難な水準です。また、当該事由を対象とした保険商品も存在していません。SPCに対して多大な違約金が課せられますと、プロジェクトファイナンスの組成が困難となりますので、「SPCと連帯して」の文言削除をご検討いただけますでしょうか。	基本協定書(案)の該当箇所を修正します。

募集要項等に関する質問及び意見と市の回答及び見解

NO	資料名	該当箇所						項目	質問・意見 の別	質問・意見	市の回答・見解
		頁	項								
5	交付資料全般								質問	市より交付された公募資料と、現状や諸条件に事業者では認識し得ない齟齬があった場合でも、公募期間中においては受領資料を正とすることよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。